

高校生用スペイン語教科書作成のための一考察

その他のタイトル	Un estudio para hacer un texto de español para los estudiantes de bachillerato
著者	寸田 知恵
雑誌名	関西大学外国語教育フォーラム
巻	13
ページ	99-106
発行年	2014-03-31
URL	http://hdl.handle.net/10112/9573

高校生用スペイン語教科書作成のための一考察

Un estudio para hacer un texto de español para los estudiantes de bachillerato

寸田知恵
Chie SUNDEN

Hoy en día, hay una cantidad de estudiantes de bachillerato que aprenden español en Japón. Sin embargo, hasta ahora no se ha publicado ningún libro de texto de español para ellos. Como no lo tienen, reciben clases de español con textos para universitarios o para no hispanohablantes. En algunas investigaciones en que se tratan de la enseñanza de español en bachillerato, se aclara que los profesores sienten algunas dificultades de dar clases con esos textos. En este artículo, voy a estudiar cómo se puede solucionar esas dificultades para hacer un texto de español para los estudiantes de bachillerato.

キーワード：高校生、教科書作成、スペイン語

1. はじめに

スペイン語教育分野への研究者の関心の高まりとともに、以前にも増して大学で第一外国語、第二外国語としてスペイン語を学習するための新しい教科書が出版されるようになり、いわゆる「外国語としてのスペイン語 Español como Lengua Extranjera (以下ELE)」の学習のための輸入テキストも紹介がいつそう盛んになった。自習書・文法書の点数の増加や、このところの西和辞典や和西辞典の新たな出版なども考慮に入れば、大学生や語学学校や独学のスペイン語学習者にとって学習環境は絶えず向上していると言えよう。

文部科学省（当時の文科省）が行っている調査では、それが開始された1987年の時点で19の高等学校でスペイン語が開設されていることが確認できる。実施校はそこから順調に数を増やしており、2009年からの3年間ではわずかに減少するものの、2011年には100校でスペイン語の授業が行われている。（表1参照）

なおスペイン語は2013年の時点では大学入試センター試験では外国語として選択することができない¹⁾。そのため受験のための言語という観点からは、高等学校でスペイン語が学習される強い動機が存在するとは考え難いが、それでも一定数が毎年スペイン語を選択するということは興味深い。スペイン語が高等学校の授業に設置される理由としては、それが大学の附属高

表1：スペイン語を開設する学校数の推移

単位：校

	平成11年	平成13年	平成15年	平成17年	平成19年
スペイン語	76	84	101	104	103
	平成21年	平成23年			
	106	100			

(文部科学省『平成23年度高等学校等における国際交流等の状況について』より抜粋)

校であれば大学での初修外国語の授業との連携が、そうでなければ、多様な言語を学ぶことで外国語や外国への興味や関心を高めることが考えられるだろう。

将来の発展と拡大が望まれる高校でのスペイン語教育であるが、実はこれまでのところ高校生を専らの学習者として想定した教科書が出版されていない。それに対して、特定のカテゴリーに属する学習者が存在するのであれば、その学習者に向けた教科書を作るべきではないかというのが筆者の考えである。本稿では、スペイン語教育の現状を踏まえ、高校生のためのスペイン語学習教科書ではどのような教授法が適当であるのか、学習内容はどのようなものであるべきか、そうした問題について方向を定めるための道筋を考察したい。

2. 全国の高等学校におけるスペイン語受講者数の推移

高等学校でスペイン語の授業が開設していることは既に述べたが、実際どれくらいの数の学習者が存在するのだろうか。

1985年からの臨時教育審議会で、英語以外の外国語学習の重要性が確認されてのち、特に1990年代から英語以外の外国語のクラスを開設する高等学校が増加した。

文部科学省初等中等教育局国際教育課は隔年で「高等学校等における国際交流等の状況について」²⁾ という調査を実施している。それによると平成21年6月1日時点での報告では、スペイン語が開設されている高等学校は公立で78校、私立で28校あり、受講者がそれぞれ1923人と840人（合計2763人）と報告されている。

最新の報告では学校数しか示されておらず受講者数は明記されていないが、授業を実施している高等学校の数が大幅に増減していないことから推せば、相変わらず年間3000人近い数が高等学校でスペイン語を学習しているはずである。絶対数として決して多くはないが、このように毎年ある程度の数の学習者がいるにもかかわらず、教科書が出版されてこなかったことはやはり奇妙に思える。

3. 高等学校でのスペイン語教育の現状

では専用の教科書がないなかで、高等学校におけるスペイン語教育はどのような状況に置かれているのだろうか。実際の教室で使用されている教科書と高等学校指導要領から現状を探る。

3.1. 高等学校で使用されているスペイン語教科書

先に高等学校におけるスペイン語学習者が一定数を保っているにもかかわらず、専用の教科書がないことを指摘したが、それでは実際の高等学校ではどのような教科書を用いてスペイン語の授業を行っているのでしょうか。

後藤らによると（後藤2009）、高等学校で使用されているのは、大学生用の教科書や主としてネイティブ教員が採用しているELEの教科書である。こういった教科書は学習に必要な時間数など、必ずしも高等学校の設定する目標に適しているとは言えないが、各校の実情に合わせて使用されているようである。

3.2. 高等学校学習指導要領にみるスペイン語教育

前節で「高等学校の目標」と述べたが、それはどのような理念に基づいているのであろうか。高等学校での教育の指針となっているのは、学習指導要領である。「高等学校学習指導要領解説 外国語編英語編」は、英語以外の外国語について次のように記述している。

英語以外の外国語については、改訂前と同様に、地域の実情や学校の実態に応じ、いっそう積極的に開設され弾力的な指導ができるようにするため、学習指導要領において特に規定していない。なお、これらを扱う際には、英語に関する各科目の目標及び内容等に準ずるものとした。（第一章 第一節 3-⑧）

つまり英語以外の外国語は、各学校や個々のスペイン語担当者に科目の目標や内容の決定権があり、それに従って指導が行われているため、実はELE教材や大学生用の教科書の必要な部分のみを使うという現状でも問題はないと言えないこともない。それでも本来大学の授業で用いられるのが前提である教科書が、想定と異なる使い方をされている状況は憂慮すべきであろう。それでは、高校生用の教科書作成のためにはどのような点に注意を払うべきであろうか。

4. 現場で求められること

ここではスペイン語教育現場ではどのようなことが問題となっているのかを示す。

4.1. 設定されている学習目標

高校生用の教科書作成のためには、まず学習の到達地点を示すことが肝要である。現在高等学校で使用されている大学生用教科書やELE教科書は、ヨーロッパ共通参照枠（CEFR）に照らして目標設定をされているものを除けば、何らかの公的な基準に沿って作成されている教科書は存在せず、執筆者の考えが唯一の基準となっている。だが高等学校のあらゆる科目の基礎とされているのは学習指導要領であり、スペイン語教科書もこれに従わなくてはならない。

では高等学校学習指導要領ではスペイン語学習についてどのように述べているだろうか。スペイン語が準じなければならない英語の目標は次のように示されている。

英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。
（『高等学校学習指導要領』）

平成25年より施行されている最も新しい学習指導要領では、英語に関してはコミュニケーション能力の向上をより重要視した内容となっている。ここで述べられている目標とは、小学校・中学校から学習してきた英語に対する目標であり、それを高等学校で初修となるスペイン語にそのまま当てはめることはできない。だが「英語に関する各科目の目標及び内容等に準ずる」と示されているので、こういったコミュニケーション重視の流れを無視しないほうが好ましいであろう。スペイン語の指導にも、コミュニケーション能力向上のための配慮がなされるべきである。

4.2. 学習者の置かれる学習環境

まずスペイン語は、ほとんどの高校生にとっておそらく初めて触れる外国語である。このことはぜひ考慮されなくてはならない。もっともスペイン語が初修の外国語であるのは、大学生の場合でも、独学や語学学校の学習者の場合でも同様である。こうした事情から、スペイン語ではどのような発音がされるのか、どのような文字を持つのかといったことについて生徒が持つ情報はおよそ皆無に等しい。また、大方においてスペイン語圏の国々についての知識が、言語そのものについての場合と同様、英語に比べると圧倒的に少ない。日常生活でそれらについての情報に触れる機会が限られていることがその原因の一つとして挙げられる。とは言え、スペイン語圏の文化について学習するのが望ましいにしても、言語指導以外のところで時間を要することを考慮すれば容易ではなく、効率よく言語指導を行うにはどのような手立てが有効か検討の必要がある。

そして何よりも、大学生と比較しての顕著な違いは、設定される授業時間数である。大学では専攻でない限り、90分の授業が週に1回ないし2回行われるのが一般的である。それに対し

て高等学校における授業時間は1単位時間が50分。それが年間35単位時間と定められている。学校によって異なるが、スペイン語には週に1単位時間、または2単位時間が割り当てられている。これが1年もしくは2年続く。このように開設される学校の状況に応じてスペイン語の総学習時間が決定されるため、学校ごとの授業時間数は一律にならない。これは高校生用教科書作成の際に解決しなくてはならない課題であろう。

4.3. 使用される単語・表現の難易度、適合性

大学生や語学学校での学習者が使用している教科書には、高校生には難易度の高い単語や表現・文章が使われていることがあるとの指摘がある（後藤2009）。中には飲酒に関するもののように、高校生が学習するには不要あるいは不適切と思える単語や表現が出てくることもある。

教科書に採用すべき語彙の数や必ず教えるべき表現について、英語であれば学習指導要領解説が具体的に示しているが、その他の言語については言及がない。学習指導要領で示される表現などを参考にしながらも、スペイン語独自の指標を示さなくてはならない。

5. 問題の解決のために

高校生用のスペイン語教科書をよりよいものとするため、ここまで挙げた現状が抱える問題の解決策を提案したい。

5.1. コミュニケーション能力の向上のための文法指導

教科書作成を考える時にまず重要なのは、その科目を通じて何を習得するのか目標を明確にすることである。先に述べたように、高等学校での外国語学習の目標として“コミュニケーション能力向上”を重視する傾向がある。作成者がこのコミュニケーション能力をどう定義するかが、教科書作りの方向性を決める鍵となる。筆者は、一般に会話に必要なとされる「聞く」と「話す」の二つの能力だけではなく、「読む」と「書く」という能力もコミュニケーションには不可欠だと考えている。これは学習指導要領でも述べられているとおりでもある。また、スペイン語には英語と異なり動詞に法・時制・人称・数による活用がある。どのような学習方法で学ぶにしても、その習得にはかなりの時間が費やされる。この動詞活用の習得を優先するならば、会話表現の習得に重点を置くよりも、文法習得を中心とした教科書が求められるであろう。ただし文法の学習に偏っても、コミュニケーション能力をバランスよく向上させることにはならない。同時に「聞く」と「話す」能力も向上させるため、例文に会話形式の文を使用したり、想定された場面に適した言語機能を含む表現形式を学習するといった工夫が必要となる。たとえば、活用の習得のための練習問題を採用する一方で、ペアワーク、グループワークなどの活動を通じて会話練習を行うことが可能であろう。こうした活動を取り入れるためには、文

法シラバスでは多くの場合、後半の課で紹介される項目や表現を、早い課で指導する必要が生じる。文法をどのように順序立てて指導するのか、文法シラバスの教科書に比べてもことさらの配慮が求められる。

さらに、学習者には日常生活でスペイン語に触れる機会が少ない。そのため学習した内容の定着には、使用環境が比較的容易に身近に見つけうる英語と比較しても時間がかかると考えられる。学習した内容の早期の定着を図るために、学習した項目を繰り返し復習させるような構成を用意しなくてはならないだろう。

5.2. 学習する内容について

先に指摘したように高等学校のスペイン語学習者の授業時間数は学校ごとに異なる。しかしこの問題は、教科書に含める学習項目や内容を限定するよりも、むしろ可能な限り多くの項目を含めることで解決できるのではないだろうか。それぞれの学校が立てる目標に応じて使用できるように、より多くの授業時間数を想定して作られた大学生向けの一般的な教科書が取り入れている内容と同様のものを学習事項としてあえて設定するのも一つの方策であるように思われる。注意すべきは、文法項目の扱いとは違い、用法や表現については限定して学習項目を設けるということである。そうしなければ收拾がつかないほどに膨大な項目を取り上げなければならなくなるからである。一方でそうした多大な学習項目を学習者へ示すに当たっては配慮が必要で、例えば、一度にたくさんの情報を与えることはせず、小さなステップに分けて提示するのがよいように思われる。

学習する表現や文法の説明の仕方にも工夫がいる。簡潔な説明で終えず、できる限り丁寧な説明をすべきである。たとえば、動詞の活用について述べるには、どのような活用をし、用法があるかを説明するだけでなく、間違えやすい点や注意すべき点を併せて詳述する必要がある。可能な限り類推しなければならないような記述は避けることが肝要である。もちろんそういった必要がなくなるよう、教員がその役割を担って授業を行う。しかし疑問点を解決する方法を授業以外の場所で持つことが少ないと考えられる学習者が、自宅学習や復習をする際に、教員や文法書の助けがなくとも、ある程度の理解ができるようにしておかなければならない。

5.3. 使用する語彙・表現について

高校生向けの教科書で使用する語彙や表現の選択は、これまで慣例的に使用されてきた大学生のための教科書やELE教材から抽出することも可能である。すべての教材を対象とするは実際上無理であろうから、対象とする教材を何らかの基準によって選定しなくてはならない。ここで提案できるのは、高校生は一般にスペイン語圏の知識をあまり持ち合わせていないと先に指摘したが、教科書で扱う言語使用場面を高校生の日常生活に則したものとし、そのなかで必要な語を選び出すことである。スペイン語コーパスを利用してその適合性を補強することも出

来る。そうすることで4.3.で指摘した不適切な語を使用する心配もなくなる。またこれは学習者にとっても、スペイン語圏について学習してから言語を使用するという段階を経なくて済み、外国語を通して新しい知識を学ぶという負担から免れられるという利点がある。こうした理由から、言語使用場面として学習者に身近な生活環境を扱うのが好ましいと言えよう。さらにもう一つの利点を挙げるならば、身近な事柄であるので、学習者が自己紹介や自身の身の回りの事象を述べる機会を設け、実生活でも使用できることを意識させることによって、学習意欲を向上させることができるだろう。

5.4. スペイン語に触れる機会を増やす

学習者はスペイン語に直接触れる機会が多くなく、スペイン語圏についての知識が希薄であると先述した。学習者が言語に触れる機会が少ないという問題を解消し、文化的知識を獲得させるためにも、教科書にCDやDVDといった視聴覚教材が添付されていることが望ましい。課外に鑑賞させることで、授業の総時間数の制約で教科書の内容から省くことにしたものの、実際のスペイン語圏の国や文化がどのようなものなのかを効果的に示すことができる。またインターネット環境が整備された学校ではそれを利用することが可能である。実際に会話が交わされる場面や現地の生活の様子が分かる映像ないし音声を提示することにより、生きた教材として触れさせることができる。このことも言語に触れる機会を増やすために有効である。

6. まとめ

今回、高等学校での第二外国語教育の置かれた状況について考察しながら、高校生用の教科書作成のためにはどのような課題を解決すべきかを検討した。本稿で指摘したことを1つ1つ具体的にしていくには時間がかかるであろうが、ここにまとめたものを礎に理想の高校教科書の実現へと少しずつでも近づきたいと考えている。あるいは筆者が自身で手掛ける機会を得る前に、今後いずれかの出版社が高等学校向けの教科書を出版する可能性もある。そのような折には、出版された教科書がどのような意図に基づいて執筆されたものなのか、そして現場ではどのような効果を発揮するのか、改善を要する点があるのかといったことが検証されることになるだろう。実際、2011年3月には上智大学で「スペイン語学習における高校大学連携の試み」というシンポジウムが行われ、高等学校、大学でスペイン語教育に携わる教員が60名ほど集まり、意見が交わされるという機会があった。今後、そうした出版や研究の動向を視野に入れながら、本稿で示した指針を基に自身の考える高校生用教科書を少しでも理想に近づけることができるよう研鑽したい。

註

- 1) 2012年7月にセルバンテス文化センター東京が主導で、在京スペイン語圏19カ国の大使が、大学入試センター試験の「外国語」としてスペイン語を選ぶことができるようにしてほしいという要望を文部科学大臣へ提出した。イスパニヤ学会は同月にそれを支持する文書をホームページ上に発表している。現況ではこの請願の採択の実現は容易ではないであろうが、これが認められれば、現在よりも学習者の数の増加も見込めよう。
- 2) この調査は1986年より隔年で実施されている。2013年確認時では9項目についての報告が行われている。本稿では2012年時点の状況を2013年4月3日に報告されたものを参考とした。

参考資料

- 後藤雄介、石井登、浜邦彦、岩村健二郎（2009）「高等学校におけるスペイン語教育の現状と展望」『早稲田教育評論第24巻第1号』、早稲田大学教育総合研究所
- 文部省（1999）『高等学校学習指導要領解説 外国語編 英語編』開隆堂出版株式会社
- 文部科学省（2009）『高等学校学習指導要領』東山書房
- 文部科学省（2010）『高等学校学習指導要領 外国語編 英語編』開隆堂出版株式会社
- ASTIGUETA Bernardo P. (2012)『神奈川県立国際拳固文化アカデミア紀要第1巻』「中高等学校におけるスペイン語教授法-現状と問題点、改善のための情報と提言」
- イスパニヤ学会ホームページ、「大学入試センター試験へのスペイン語の導入について」 <http://www.gakkai.ne.jp/ajh/>（2013年11月29日参照）
- セルバンテス文化センター、「大学入試センター試験へスペイン語導入への第一歩」 <http://www.tokio.cervantes.es/jp/default.shtm>（2013年11月29日参照）
- 文部科学省、「平成23年度高等学校等における国際交流等の状況について 概要・集計結果」http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/04/1332931.htm（2013年11月29日参照）
- 文部科学省、「【訂正データ】平成20年度高等学校等における国際交流等の状況について 概要・集計結果」 http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/25/04/1332931.htm（2013年11月29日参照）